

小学校普通教室に設置した扇風機の効果は 歩道整備を促進し、通学路の安全確保を

—市議会6月定例会での高橋美博議員の一般質問—

共通番号制度は問題がいっぱい

民主党・野田内閣は、政府が国民一人ひとりの社会保障分野の給付状況を把握するためとして全ての国民に番号をつける共通番号法案を国会に提出している。仮に法案が成立すると2014年6月から番号が割り振られ、2015年1月以降に番号カードを交付し、順次利用が開始される予定となっている。

問 政府は導入のメリットを医療や介護などの上限を設ける「総合合算制度」など低所得者対策が可能となるとしている。しかし、名寄せにより個人情報の収集が可能となりプライバシーの侵害や、番号が盗まれ「なりすまし」などの犯罪に利用される危険性が高い。導入には5000億円余もの多額の費用がかかり費用対効果も疑問があるが、国民のほとんどが内容すら知らない。共通番号制度について市長の見解は。

答 個人情報保護を前提に行政の効率性・公平性の面から進めるべきと考える。

問 この制度について市の情報収集の現状はどうか。

答 4月に県主催の説明会で概要の説明があったが、そのほかには情報提供がない状況である。

生活保護制度、実態をみて冷静な議論を

民主党や自民党は生活保護費を抑制するため、扶養義務確認など運用の厳格化で「流入」させない、強力な就労・自立支援で「脱却」を推進するという制度改悪を進めようとしている。マスコミも芸能人の親の生活保護受給を取り上げ「不正受給」が多いかのように意図的な報道をしている。受給者拡大の背景には雇用破壊などによる貧困の拡大と社会保障の改悪がある。受給者の実態に目を向けた冷静な議論が必要と考える。

問 本市での扶養意思の確認は適正に行われているか。

答 保護の申請時に、親族に対し経済的に援助できるか意思確認を行い、その結果に基づき保護の決定をする。

問 これまでに不正受給の事例はあるか。

答 過去5年間に2件あった。収入がありながら無申告となっていて、不正受給額の返還を求めた。

問 今年の夏も異常な暑さで熱中症の発生が心配される。エアコン設置費や電気代の補助など保護費の夏季加算についての考えはどうか。

答 現在、生活保護制度にこうした加算はなく、生活保護費の算定基準を定めた国の実施要領に定められれば実施していきたい。

中学校への扇風機設置導入にむけ検討を

平成22年度の国の補正予算で市内全小学校の普通教室に2台づつ、計363台が設置され、その費用総額は2400万円程度であった。小学校への扇風機設置の効果と問題点を質した。

問 設置された扇風機の活用実績とその効果はどうか。

答 昨年7月と9月はほとんど毎日使用された。体感温度が下がることにより、子どもたちが学習に集中しやすい環境の向上につながっている。

問 天井への設置で耐震性は問題ないか。教室に2台で充分か。使用電気料はどのくらいか。

答 地震の際に落下することのないよう天井裏の鉄筋

コンクリートの躯体へ固定している。2台で機能を果たしていない教室は調査し改善する。電気料は1台当たり1日7時間使用で約7円、小学校の全ての扇風機を1日使用しても2300円程度である。

問 小学校での効果を検証し、早期に中学校普通教室へも扇風機を設置すべきではないか。

答 今後、導入に向けて検討する。

通学路の安全対策の取組みは

今年4月、亀岡市で登校中の児童の列に自動車が突っ込む事故など重大な事故が相次いだ。文科省、国土交通省、警察庁が合同で対応を協議、全国の小中学校の通学路の安全点検を実施し、点検結果をまとめることになった。

問 文科省からの指導への対応はどうか。

答 改めて全小中校で通学路の安全点検を行っている。16の点検項目を提示、調査結果を6月中旬に集約し、「通学路安全対策会議」で協議し、対策を講じていく。

問 地域、PTAなどから出された通学路改善要望への対応はどうか。

答 平成23年度の要望は歩道や道路の拡幅、ガードレールの設置、横断歩道や信号機設置など合計87件の要望があった。その内地域の状況や緊急性などを考慮し、31件を実施した。

問 後期総合計画の取組み指標「通学路歩道整備率」は現状値57%、27年度の目標値は59.3%と達成しても僅かな前進にとどまる。どう改善していくのか。

答 次の10ヵ年計画では数字を伸ばすよう努力する。

中遠グリーンセンターの地元減免は問題

周辺地区住民のごみ搬入手数料が減免されている。平成22年度実績で2600回余、27万kg余、金額換算では200万円近くが減免されたこととなる。市民の公平性から問題がある。

問 市民のほとんどはこの事実を知らない。導入をきめた経緯はどうか。

答 地元関係地区から施設を受け入れるにあたって要望がだされた。旧施設でも同様の減免を実施しており、実施することが適切と判断した。

問 地元要望に応え余熱利用施設や隣接地への森林公園建設、道路や排水路整備といった事業が実施されてきた。その上に地元住民のみの減免は著しく公平性を欠く。廃止に向け協定を見直すべきではないか。

答 地元と施設受入の協議を重ねた結果であり継続すべきと考えている。

問 こうしたことは市民の理解はえられない。市民目線で廃止に向けて決断すべきでは。

答 これからも迷惑施設をお願いしていかなければならない。地域との話し合いの結果であり、それなりの経過がある

日本共産党袋井市議団ニュース

発行

2012年 6月 22日